

商品・サービス情報の概要 (RIPLAY)
JTRUST TORA PAYROLL

発行者	: PT Bank JTrust Indonesia Tbk	商品種別	: 資金管理
商品名	: JTrust Tora Payroll	通貨	: IDR (ルピア)
商品説明	<p>PT Bank JTrust Indonesia Tbk は、金融庁(OJK)とインドネシア銀行(BI)の認可と監督を受けており、LPS 預金保険機構の加入者です。</p> <p>JTrust Tora Payroll のメリットは次の通りです：</p> <p>a. Bersama ネットワーク/Prima ネットワークでの現金引き出し無料 (1日4回まで)</p> <p>b. ONLINE/SKN/RTGS/BI-FAST の各送金サービスで月10回まで無料</p>		

主な特徴 (IDR)

初回預入金額	10,000	
最低残高	10,000	
普通預金の金利 (ティアリング)	残高	金利 (年率)
	1,000,000 未満	0.00%
	1,000,000 以上 20,000,000 未満	1.00%
	20,000,000 以上 50,000,000 未満	2.00%
	50,000,000 以上	3.00%
	預金保証の対象となる金利	預金保険機構 (LPS) の保証対象金利。最新の金利データは LPS ホームページ https://www.lps.go.id でご確認ください。

取引限度額 (IDR) :							
チャンネル	現金引出	Jトラスト 銀行間の 送金	他行への送金				
Jトラスト 銀行 ATM	通常 : 7,500,000 プライオリ ティ : 10,000,000	25,000,000	25,000,000				
Jモバイル & Jネット	-	最低 取引額 : 10,000 最低限度額 /1日 : 300,000 ,000	種類	オンライ ン	SKN	RTGS	BI- FAST
			最低 取引額	10,000	10,000	100,000,001	10,000
			取引限度 /1日	25,000,000	200,000 ,000	300,000,000	250,000, 000

手数料と料金 (IDR) :

口座管理手数料 / 月	無料
口座解約手数料	10,000
8ヶ月連続で取引がない口座の 管理手数料 (休眠口座)	25,000
1日4回の取引を超える 現金引出手数料	7,500
通知手数料	無料
月末残高 IDR 500,000 未満 の管理手数料	無料
ATM カード再発行手数料	100,000
印紙代 (必要な場合)	

送金手数料	チャネル	支店	J Mobile	J Net
	SKN	2,900	10 回/月 無料	10 回/月 無料
	RTGS	30,000	10 回/月 無料	10 回/月 無料
	BI-FAST	-	10 回/月 無料	10 回/月 無料
	ONLINE/INSTANT	-	10 回/月 無料	10 回/月 無料

メリット

リスク

1. JTrust Tora Payroll の ATM 利用を簡便にするため、JTrust ATM および GPN ロゴの ATM ネットワーク（Prima、Bersama、JCB、UPL）を通じて、引き出しが 1 日 4 回まで無料で可能。また、口座情報や取引履歴にいつでもどこでもアクセスでき、J モバイル/J ネットを通じた金融取引機能も利用可能。
2. J モバイルまたは J ネットを使用して送金を行った場合、月に 10 回の無料回数範囲内であれば手数料はかかりません。
3. 預金残高に応じて異なる金利が適用されます。
4. 残高確認、デビット/クレジット取引、送金、携帯電話のトップアップ（電気料金トークン）、電気料金の支払い、KAI（インドネシア鉄道）チケットの購入は、IBMB を通じて行うことができます。

1. 金利、費用、手数料の変更のリスクは、BI、LPS、および当行のその他の内部方針の変更の影響を受ける可能性がある。
2. お客様は、実際の状況に応じた情報および/またはデータを提供する義務があり、お客様が真実の情報および/またはデータを提出しなかった場合の結果については、お客様が全責任を負うものとします。
3. 電子チャネル、PIN/パスワード、ATM/デビットカードの不正利用については、お客様が全責任を負うものとします。
4. 以下の場合には、お客様の預金は保証されません：
 - 1 つの銀行におけるお客様の預金残高が 20 億ルピアを超える場合。
 - お客様の金利が LPS の保証限度額を超える場合。

要件および手続き

必要書類	サービスに関する質問と 苦情の申し立て
<p>A. インドネシア国籍：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● e-KTP（電子住民 ID カード）および住民登録情報システムに登録された NIK（個人識別番号）。 ● 法的能力がないお客さまは、追加の身分証明書として家族カード（KK）の追加書類が必要です。 ● 納税者番号（NPWP）*。 <p>B. 外国籍：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅券及び暫定一時滞在許可（KITAS）または定住許可（KITAP）。 ● 納税者番号（NPWP/TIN）*。 ● FATCA/CRS フォームの記入（他国に税務義務がある場合）。 <p>C. 法人：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業許可番号/事業者登録番号（NIB）、納税者番号（NPWP）、事業許可証（SIUP）/その他のビジネスライセンス。 ● 会社の設立証書および/または定款とその変更（ある場合）。 ● 取締役および取締役代理人（代理権がある場合）の身分証明書、e-KTP（電子住民 ID カード）および住民登録情報システムに登録された NIK（個人識別番号）。 <p>D. （JTrust Bank の新規顧客の場合）顧客データフォームおよび/または（商品に応じた口座開設を希望する場合）口座開設フォームへの記入。</p> <p>E. 署名見本カードへの記入および署名。</p> <p>F. 口座開設の最低預入額を満たす金額の入金。</p> <p>*必要に応じて、家族証明書（KK）、住所証明書、推薦状／在職証明書などの補足書類。NPWP（個人納税者番号）を未取得または所持していない申込者は、NPWPを持っていない旨の宣誓書を提出する必要があります。（外国籍のお客さまにおいても、TIN（海外納税者識別番号）を未取得または所持していない場合は、TIN を持ってない旨の申告書を提出する必要があります）。</p>	<p>苦情処理手順</p> <ol style="list-style-type: none"> a. J Trust Call 1500 615, b. メール customercare@itrustbank.co.id c. 最寄りの支店に直接訪問する

預金保険機構について

1. お客さまは、当行のお客さまの預金には預金保険機構（LPS）に関する規制が適用され、1つの銀行における1人あたりに保証される預金残高は、適用される法律および規制で定められた金額であることを認識している。
2. お客さまは、以下の場合には、預金が保証の対象外となるリスクがあることを認識している。
 - a. お客さまの預金データが当行に記録されていない場合。
 - b. 不当に利益を得ているお客さま（すなわち、当該期間についてLPSが定めた通常の金利を超える預金金利が付与されている）に該当する。当行の営業許可が取り消された場合に、預金が支払われないリスクもあります。
 - c. お客さまが当行の経営状態を悪化させた原因である場合。

金利計算方法のシミュレーション

金利計算方法のシミュレーション例：

お客さまの一日の最終残高が以下の通りであった場合、その日にお客さまが受け取った利子は、残高の段階に従って以下の通りとなります。

金利計算式：

$(\text{最終残高} \times \text{金利} \times \text{預金日数}) / 365$ （1年の日数）

普通預金の金利		日付	利子の計算	
残高	残高		残高	利子
IDR 1,000,000 未満	0.00%	1月1日	IDR 999,999	-
IDR 1,000,000 以上 IDR 20,000,000 未満	1.00%	1月2日	IDR 15,000,000	IDR 410.95
IDR 20,000,000 以上 IDR 50,000,000 未満	2.00%	1月3日	IDR 40,000,000	IDR 2,191.78
IDR 50,000,000 以上	3.00%	1月4日	IDR 60,000,000	IDR 4,931.50

注：

- 利子は日々の残高に基づいて計算され、利子支払日ごとに累積して支払われます。
- 金利の計算方法は、累進利子（段階的）を使用します。
- 税引き前の利子額には20%の税金が差し引かれます。
- 上記の利子計算シミュレーションはあくまで例示であり、正確な利子計算は銀行のシステムに従って行われます。

追加情報

一般情報：

1. お客さまは、完全かつ事実に基づいた、真正な（J Trust 銀行が必要とする場合）、有効な、最新のデータ/情報を、適用される法律および規制に従って提供する義務があります。
2. お客さまお一人につき、複数の J Trust Tora Payroll 普通預金を開設することができます。
3. 口座開設の申し込みは、J Trust 銀行のすべての支店で行うことができ、口座開設のすべての条件と要件を満たす必要があります。
4. 口座に顧客による取引活動がない状態が J Trust 銀行の定める期間続くと、お客さまの口座ステータスは休眠口座に変更されます。休眠口座になると、お引き出しなどのご利用はできなくなりますが、お預け入れは可能です。お客さまは、J Trust 銀行の最寄りの支店または J Mobile アプリケーションを通じて休眠口座を有効化できます。
5. 口座の解約は、J Trust 銀行の最寄りの支店で行い、銀行が要求する書類を添付する必要があります。
6. お客さまは、個人データの共有に同意した場合、第三者/関連会社から製品/サービスのオファーを受け取ることがあります。
7. J Trust 銀行は、本商品およびサービスのメリット、手数料、リスク、条件、および規定の変更を、書面または適用される条件および規定に従ったその他の方法で通知する義務があります。この通知は、変更が有効になる 30 営業日前に行われます。

免責事項（必ずお読みください）：

1. お客さまは、J Trust Tora Payroll 普通預金商品に関する情報を十分に読み、説明を受け、理解し、全ての結果について責任を負うことに同意します。お客さまは、「商品・サービス情報の概要」に記載された情報、特に種類、機能、料金、取引制限、金利、利益、リスク、費用、サービス、その他 www.jtrustbank.co.id に記載されている情報に関して、J Trust 銀行の担当者に質問する権利を有します。
2. お客さまは、この「商品・サービス情報の概要」が口座開設申込書の一部ではないことを理解するものとする。
3. お客さまは口座開設申込書を読み、理解し、署名する義務があります。
4. もし当行が金利、手数料、特徴、サービス、リスク、条件などについて見直しを行い、RIPLAY 文書に記載されたポリシーを変更する場合、J トラスト銀行は変更が施行される 30 営業日前に公式な公開メディアを通じてお客さまに通知します。
5. J Trust 銀行は、適用される要件および規制を満たしていない場合、お客様の製品の申請を拒否することができます。
6. J Trust 銀行は、税務上の目的で、および/または詐欺口座の疑いがある、および/またはマネーロンダリングおよび/またはテロ資金供与および/またはその他の犯罪行為の疑いがあるとして法律および/または適用される規制当局の規定に従って容疑者/被告人となっている顧客の口座をブロックおよび/または閉鎖します。
7. 本概要は、インドネシア金融サービス庁（OJK）の規制規定を含む、法律および規制の規定に合わせて調整されています。
8. 本「商品・サービス情報の概要」に記載された情報は、最新の「商品・サービス情報の概要」が変更されるまで有効です。